

◎会議要録

1 会議の名称	令和元年度 砺波市子ども・子育て会議（第4回）
2 開催の日時	令和2年1月24日（金） 午後1時30分～3時20分
3 開催の場所	砺波市役所 本館3階 大ホール
4 出席者名	別添会議録のとおり
5 議題	1 協議事項 （1）砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)について 2 その他 ・今後のスケジュールについて ・委員の任期について
6 公開の明示 及びその理由	公開
7 審議の概要	別添会議録のとおり
8 会議の主管課 及び問い合わせ先	砺波市教育委員会 こども課 ☎ 0763-33-1111(内線 371、375)

◎令和元年度 砺波市子ども・子育て会議（第4回）会議録

○開催日 令和2年1月24日（金） 午後1時30分～3時20分

○会場 砺波市役所 本館3階 大ホール

○委員出席者 井上委員、小田二委員、金森委員、金平委員、川合委員、小芝委員、齋藤委員、柴田委員、清水委員、白江委員、武田委員、中川委員、林委員、本多委員、前田委員、三門明委員、山本委員、渡邊委員、渡邊委員
欠席・・・高池委員

○市側出席者 山本教育長、畑教育委員会事務局長、森田教育委員会事務局次長・教育総務課長、横山こども課長、端谷こども課主幹・児童家庭係長、篠島こども課主幹・保育幼稚園係長、米島こども課保育幼稚園係主査

1 開会

2 協議事項

(1) 砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)について

資料1、資料2について <事務局説明>

<質疑応答・意見交換> 特になし

会長：ご意見等がないようなので、「計画の構成」並びに「施策の体系」については、了承することと決定したいと思います。

資料3により計画案(第1章～第4章)について <事務局説明>

会長：事務局から、計画の第1章から第4章までの主な修正箇所についての説明がありました。第2期の計画には、教育・保育に関する施策のほか、子どもの貧困対策や若者の支援、放課後児童対策などを一体的に盛り込んだということでした。

<質疑応答・意見交換> 以下のとおり

委員：資料3の位置づけの図の方で、国や県と整合性を図っていることは理解できるが、今回、新しく整合性を図るようになったのはなぜか教えていただきたい。

事務局：第1期の計画も国や県との整合性はとっておりましたが、位置づけの図では表していませんでした。第2期の計画も同様に整合性をとっていますので、わかりやすくするために図式化しました。

会長：前回の会議で説明があったかと思いますが、改めて第1期の計画と第2期の計画の期間の説明をしてください。

事務局：子ども・子育て支援法に基づき、第1期の計画は平成27年度から平成31年度までの計画期間で、今年3月で終了することから、今回の計画は、令和2年4月から令和6年度までの5年間の計画です。

会長：子ども・子育て支援法により、子どもの育ちや子育てをどのように支援していくか、全国的に地域の実情に応じて計画を作るように決められたものですね。県のほうでも「かがやけとやまっ子未来プラン」として名称はついていますが、同様に子ども・子育て支援計画があります。県の方でも同様に会議で審議されています。

委員：63ページに「確かな学力の向上」のところに支援の先生を配置し、きめ細やかな指導をすることが書かれていますが、放課後児童クラブ運営の関係で、学校の先生方と話し合いをする機会があり、その際に、先生が病気や出産等で休まれたときに、先生の代替えを確保することが難しいという声が聞かれました。砺波市の学校の先生方の現状はどのようになっているのでしょうか。

事務局：小田二委員のおっしゃる通り、非常に困難を極めています。先生が病気等で休まれた場合に代替えが必要ですが、来られないので教務主任などで対応しているのが現状です。先生の負担が大きくなっています。これ以上になると学校が成り立つのかとても心配しています。教員の成り手も少なく、絶対的に教員が不足しています。学校の存続も揺るがすような事態になっているのが現実です。

会長：教員を志望する人が少なくなっている原因のひとつに、マスコミ等で教員の仕事は大変だと言われていることが挙げられる。国・県・市でも改善しようといういろいろ対策をされてきているが、配慮が必要なお子さんも増えている。先進国の中でも日本の学校のひとクラスの人数が多いので、先生の負担もきつくなる。こういった問題もあるということですね。

委員：計画の内容については賛成していますが、意見として言わせていただきます。
実績と目標の記載がありますが、実際のニーズはどうなのでしょう。教育相談など、必要なニーズに対して受け皿が少ないと感じています。

事務局：発達支援の相談事業についてのご意見と推察しますが、県内、呉西圏域でも専門機関が少なく、発達相談の専門職員も少ないため、相談から診断につなげて養育するまで時間がかかると認識しています。件数も増えており、密接に専門機関と連携を取りながら早期発見・早期支援につなげていきたいと思っています。

資料3により計画案(第5章～第6章)について <事務局説明>

会長：第5章では、学校教育を除いたもので、保育所、認定こども園、幼稚園、子育て事業などの、令和6年度までの見込みや整備提供が示されており、今後の市の保育施設や事業の方向性が数値化されているものです。今回の計画には若者も含まれており、乳児、幼児、児童、生徒、それ以降の若者まで、砺波市全体の子どもたちの育ちについての計画であります。この会議で進行管理を今後行っていくということです。

委員：120ページの最後にある「小1プロブレム」という言葉と99ページの「小1の壁」という言葉と同じことを表しているのであれば、統一すればどうでしょうか。違いがあるのであれ

ば、説明が必要ではないでしょうか。

事務局：一般の方は分かりにくいと思うので、説明書きを加えさせていただきたいと思います。

会長：「小1プロブレム」の意味を説明していただけますか。

事務局：「小1プロブレム」は、幼稚園・保育所と小学校の生活が根本的にならんと変わることにより適応しにくい状態のことです。ただ中1とは違い、この時期の子どもたちについては、学校の対応と保護者との連携により、それほど大きな問題になる事例は少ないものです。ただ、発達障害が絡むと違いますので、障害なども見極めたうえで、問題なく子どもたちが小学校生活に順応していくために、幼保・小の連携が欠かせないものです。

会長：今後、「小1プロブレム」の説明書きをどこかに入れてください。

委員：99ページの「小1の壁」は、小学校入学後の放課後の子どもの過ごし方で事情が変わったことで、「小1プロブレム」と意味合いが違うと思っていたのですが、いかがですか。

事務局：おっしゃる通り、就学前、保育所、認定こども園などは、夕方までお預かりできていたものが、小学校に入ると預かってもらえなくなることを指すものです。放課後児童クラブはありますが、受け皿が少ないということで、「小1の壁」は保護者の立場からの言葉です。

委員：令和6年度までに庄川小学校区の4保育所について認定こども園として統合整備とあり、民営化を含めた教育・保育施設の整備を検討するということですが、保護者の中で自分の子ども達の保育環境がどうなるのか、民営化に対する不安があるようです。今後どうなるのか、いつか教えていただけるのでしょうか。

事務局：砺波市では、平成29年度に公立の油田保育所を私立のあぶらでん保育園へと移行した実績があります。保育所の保護者会、引き受け法人、市役所との3者協議会において、開園前の平成27年からいろいろと話し合いを重ね、調整を図ってきました。また、開園後の2年間も3者協議会において、反省を踏まえた話し合い、検証を重ねてきています。そのような実績もあるので、庄川地区においても同様にしていきたいと考えています。

あぶらでん保育園になるときも、今までの先生方がいなくなるので子ども達が不安になるという声も聞かれました。保護者や子どもたちの不安を解消するために、開園前の1年間、職員を集めてトレーニングをしたり、私立の新しい先生方が当時の公立の保育所へ通って、子どもたちの特徴をみたりして、子どもたちの不安解消を図りました。もしも、引き受け法人が決まった場合は、市としてはこれまでの対応を十分振り返りながら対応してまいりたいと考えています。保護者の皆さんには、その折には説明させていただきたいと考えています。

委員：120ページの「幼保小連携の推進」のところ、「幼稚園・認定こども園・保育所」との順番で記載されていますが、68ページの方では、「保育所・認定こども園・幼稚園」との順番で記載されています。ほかの箇所にもあるので、記載順を統一されればいいと思います。

また、「小学校へ円滑に進学」と記載されているが、「進学」は中学・高校への進学というイメージが強いので「移行」の方がいいと思います。

事務局：保育所・認定こども園・幼稚園の順番で、統一させていただきます。施設に関することの「移行」と区別する意味で「進学」としていましたが、「移行」になおすことも含めまして調整させていただきます。

委員：118 ページの病児・病後児保育のほうに「児童が発熱等の急な病気になった場合や病気回復期にある場合において」と並列して記載されていますが、状態が全然違うものです。病後児の定義がわからない。「病気回復期」は誰がどのように判断するのか。量の見込みの数字はどのように出されたのか。確保の内容の保育園へ行けばよいのか、教えていただきたい。

事務局：確保の方策のほうは、ちゅうりっぷ保育園の病後児保育の定員から計算されたものです。量の見込みの方は、実績を勘案して試算したものです。病後児は、病気回復期の児童のことですが、その内容、境界線については、今後、医療機関とご相談させていただきたいと思っております。

委員：病後児は病気のピークを過ぎた子といえるのか、熱がないから病後児保育に行かせたいという人が多い。病後児保育の定義付けをしっかりとさせていただきたい。

事務局：専門医師会の先生方にもご協力いただき、定義付けをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：72 ページの中の★印は新規事業ということですが、30年度の実績が記載されているのに新規事業というのはどういうことでしょうか。

事務局：前回の第1期計画には無く、今回の第2期計画に新たに掲載した事業ということで新規としています。

会長：それでは、ご意見等が出尽くしたようなので、第2期の「砺波市子ども・子育て支援事業計画」(案)については、ご指摘いただいた一部については、事務局の方で検討していただくということで、概ね了承することで決定したいと思います。

3 その他

事務局：この会議の主な目的でありました「第2期子ども・子育て支援事業計画」(案)は、本日、概ねご了解を得たものとして考えております。ご指摘いただいた点については、事務局で検討し、修正が必要な場合は、会長にご相談をしてみたいと思っております。

なお、1月下旬まで文言等についても改めて点検の上、(案)を確定させ、市民の皆さんのご意見を頂戴するパブリックコメント及び県の関係課との協議を経て、3月上旬までには、第2期の計画を確定させたいと考えております。

なお、パブリックコメントや県との協議の結果、いただいたご意見に基づき、大幅な修正がなく、軽微な修正が必要となった場合には、会議を開催せず、ご意見をいただいた部分について、小芝会長と協議させていただき、計画を確定させたいと考えております。

なお、この「子ども・子育て会議」の開催につきましては、本日を今年度の最終回としたいと考えております。

皆様方の任期につきましては、今年度で終了でございます。ご協力いただきありがとうございました。新委員につきましては、改めて、各団体からのご推薦をいただく予定として

おります。

次回の会議は、令和2年度に入りまして1回ないし2回の会議をお願いしたいと考えております。開催時期につきましては、改めてご案内しますので、よろしく願いいたします。

会長：それでは、本日の会議で予定しておりました事項については全て終了しました。

委員の皆さん、本日も貴重なご意見をいただきありがとうございました。

また、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。

降壇

3 閉会

教育長挨拶

本日はお忙しいところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございました。

子どもが育つときに良い環境とは何か。この間に答えるべく、本支援事業計画の立案、それについてのご協議をいただき、概ね形は出来たというところです。そして、来年度は、この計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

ここまでご審議をいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。